

令和6年度 第1回 向日市いじめ防止対策推進委員会

- 1 日 時 令和6年8月1日（木）午後1時30分から同1時50分まで
- 2 場 所 乙訓総合庁舎1階 第2会議室
- 3 出席者 中川委員長 大学教授
平 副委員長 弁護士・・・欠席
草野委員 医師
北口委員 臨床心理士
荒井委員 臨床心理士

4 内 容

(1) 令和5年度のいじめ調査の結果の概要について（資料をもとに説明）

① 年間のいじめ調査の結果

- ・認知件数 小学校 1,141件、中学校 185件、 小中合計 1,326件
 - ・未解消件数 小学校 56件、中学校 44件、 小中合計 100件
 - ・解消件数 小学校 1,084件、中学校 141件、 小中合計 1,225件
- ※小学校 転出1件

② 令和4年度との比較

- ・認知件数 小学校 49件増、中学校 52件増、 小中合計 101件増
- ・未解消件数 小学校 59件減、中学校 22件増、 小中合計 37件減
- ・解消件数 小学校 107件増、中学校 30件増、 小中合計 137件増

③ 認知件数の経年比較

- ・ここ数年、横ばいの状況であるが、令和4年度から令和5年度はやや増加している。

④ 学年別認知件数の傾向

- ・令和5年度も、概ね学年が上がるにつれて、認知件数は減る傾向があった。

(2) 質 疑

（委 員）令和4年度と比較して、令和5年度の認知件数は増加しているにもかかわらず、未解消件数は減少している。何か、特別な取組を行ったのか。

（事務局） 特別な取組を始めたということはない。各学校の教職員が、児童生徒の思いに寄り添い、きちんと事実を把握し、丁寧に対応した結果だと考えている。基本的な指導を積み上げることが大切であると考えている。

認知件数の増加については、児童生徒が、自分の思いを教職員にしっかりと伝え

られている表れであると肯定的に捉えている。ただ、嫌な思いやつらい思いをしている児童生徒がそれだけの数、存在しているとも言える。そのため、いじめの芽や兆候を見逃さず、早期発見・早期対応を心がけるとともに、それぞれの状況に応じて継続的に見守っていきたいと考えている。

(委 員) 認知件数の増加を肯定的に捉えることはとても大切なことである。児童生徒の思いをしっかりと把握し、指導に生かしてほしい。また、認知件数だけでなく、解消件数にも目を向け、どのような指導が解消につながっているのかを検証していく必要がある。

(委 員) いじめの解消、未解消の定義について教えてほしい。

(事務局) いじめで生じた本人の嫌な思いがなくなってから、3ヶ月間が経過するといじめは解消したということになる。例えば、学校では7月に第1回目のいじめ調査を行い、いじめがあったと答えた児童生徒については、11月にその追跡調査を行っている。そこで、本人の嫌な思いがなくなっている3ヶ月間たつたことを確認し、いじめは解消したと判断している。

(委 員) 文部科学省は、いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないものと定義している。相当の期間とは、少なくとも3ヶ月間ということである。

(委 員) いじめの解消についてよく理解できた。

(委 員) そのほかに、質問や意見はあるか。

(委 員) 特になし。